

教えてイトコ

宇都宮

夢や目標を持って宇都宮にやってきた人たちに
宇都宮のイトコを聞きました。

大谷石蔵で居酒屋を営む下重勝美さん

昨年11月からJR宇都宮駅西口近くの大谷石蔵で、料理と日本各地の日本酒を提供する居酒屋を営んでいます。私は元々福島県出身で、以前は山形県で飲食店を営んでいましたが、新しいチャレンジをしよう一念発起して宇都宮へやってきました。宇都宮は人の多さや街のにぎわいがちょうどいいと思います。

私は「街のよさ」というのは「人のよさ」だと思っています。宇都宮には知り合いが全くいなかったもので、初めはいろいろ不安もありましたが、今はたくさんの人に支えられているのを感じます。宇都宮の人はいい意味でおせっかい。例えば、お客さんに困っていることを少し話すと、すぐに人を紹介してくれるなど、さまざまなことを取り計らって応援していただいています。実際に人の輪が広がっていくことを実感していますし、皆さんとのつながりや心遣いに感謝しています。

◎下重さんは、9月11日(金)正午～午後0時49分エフエム栃木「宇都宮プライド 愉快なラジオ」、9月13日(日)午前10時30分～10時40分とちぎテレビ「井上マーの教えてイトコ宇都宮」(再放送)に出演します(48ページ参照)。併せてご視聴ください。



▲「宇都宮は農産物直売所などが多くあって、採れ立て野菜など安くて新鮮な食材が豊富。それに、宇都宮中央卸売市場の存在を知ってからは、築地に行く必要もなくなりました」という下重さん。

◀宇都宮を選んだ最大の理由は、この大谷石蔵。「古い建物でお店をやりたいていろいろ土地を探してきました。地元の方が古くから大切にしてきたこの蔵と出会い、ここしかないと思って即決しました」と言います。

乗ってみよう 地域内交通

■「みずほの愛のり号」の導入に至るまで 瑞穂野地区の一部では路線バスが運行しているものの、地区内には公共交通空白・不便地域があり、地区住民の誰もが安心安全に暮らしていくために不可欠な交通手段の確保が大きな課題でした。このため、平成21年から地域での検討を始め、住民アンケート調査も実施しながら、デマンド方式の乗り合いタクシーの採用を決定し、平成23年3月から「みずほの愛のり号」の運行を開始しました。

■地域の生活に合わせた運行 運行に当たっては、瑞穂野地区の住民の生活圏である、横川地区やインターパーク地区、近隣の上三川町などにも目的施設を設定し、通院や買い物などの日常の移動手段になっています。また、瑞

今回は、地域組織が運営主体となり運行している地域内交通のうち、瑞穂野地区のデマンド型乗り合いタクシー「みずほの愛のり号」について紹介します。

穂野団地バス停やJR雀宮駅に接続することで広域への移動にも対応していて、地域外や市外・県外への移動手段の一部として利用されています。みずほの愛のり号は、より多くの地区住民に利用してもらうため、高齢者や車いす利用者も乗降しやすいユニバーサルデザインタクシーを運行車両とするとともに、1回分の無料乗車券が付いた回数券の販売や学校行事における利用の他、今年7月からは障がい者割引を実施するなど、利用促進に積極的に取り組んでいます。このような地域の活動により、運行開始以降、利用者数は毎年増加し、現在では毎月約650人に利用され、身近な公共交通として親しまれています。

瑞穂野地区公共交通委員会会長 金敷 孝之さん



試験運行から5年目になり、利用者は毎年1割強伸び、名実ともに地域の足となっています。さらに利用しやすくなるよう、自治会や各種団体、事務局が一丸となり、向上心をもって努力している結果です。これからも、地域に愛される「みずほの愛のり号」であるよう取り組んでいきます。

友人との食事会や通院、買い物などでみずほの愛のり号を利用しています。乗務員さんが優しく丁寧に対応されていて、いつも気持ちよく乗っています。これからは、主人も車の運転をやめて、みずほの愛のり号にお世話になろうかと話しています。いつまでも運行してほしいです。



利用者の鶴見さん

◎交通政策課☎(632)2133

みずほの愛のり号

▽運営主体 瑞穂野地区公共交通委員会。

▽運行日 月～土曜日(祝休日、年末年始除く)。

▽運行エリア 瑞穂野地区、インターパーク地区、上三川町の一部など。

▽運行便数 1日10便(午前8時発～午後5時発)。

▽利用料金 1回300円(JR雀宮駅・南図書館は500円。小学生半額、未就学児無料)。

▽利用対象者 瑞穂野エリアの住民。

▽その他 利用方法など詳しくは、市ホームページをご覧になるか、瑞穂野地区市民センター☎(656)4250へ。



▲みずほの愛のり号の車両



◎毎月1日はもったいないの日 日々の行動を振り返ろう 市では、地球上にあるすべてのものに、尊敬と感謝の気持ちを持ち、ひとやものを大切に作る「もったいない運動」を進めています。日々、実践している行動をさらなる行動・実践につなげるために、月の初めに先月までの行動を振り返りましょう。◎環境政策課☎(632)2409